

平成29年度 募集!

28年度に宣言された
事業主の皆様へ

若者応援宣言企業を**更新**しませんか?

若者応援宣言企業とは?

- *若者の採用・育成に積極的で、通常の求人よりも詳細な企業情報や採用情報を積極的に公開する企業が「若者応援宣言企業」を宣言!
- *ハローワークや労働局が「若者応援宣言企業」として求職者等へPRし、若者と若者応援宣言企業のマッチングを積極的に支援します!

若者応援宣言企業になると、こんなにイイコトが!

メリット① 若者応援宣言企業限定イベントに参加できる!

- *「若者応援宣言企業限定イベント」を毎年2~3回開催! 29年度も限定イベントを企画していきます! 面接会によっては、優先枠もあります。
- *28年度実施の面接会では、300社を超える企業にご参加いただきました!



メリット② ハローワークでPR!

- *都内全てのハローワークに「若者応援宣言企業コーナー」を設置してPRします!
- *求人検索端末では、求職者が若者応援宣言企業選択ボタンでスピード検索可能に!



メリット③ 「若者雇用促進総合サイト」で簡単検索!

- *毎年度、1000社を超える企業情報を掲載しました!
- *全国共通版の若者雇用促進総合サイトにて貴社の魅力を幅広くアピールできます!



若者応援宣言企業に参加するには・・・

ステップ① 宣言基準を確認



- *若者を積極的に正社員として採用・育成している。
(正社員採用とは、派遣・請負業務に従事する者は含まない)
- *自社の雇用管理情報(有給休暇取得状況等)を開示している。
- *関係法令に違反する重大な事実がない。
- *事業主都合による解雇・退職勧奨を行っていない。
- *新規学卒者に対する採用内定取消を行っていない。
- *各種助成金の不支給措置を受けていない。
- *暴力団関係事業主・風俗営業等関係事業主でないこと。

ステップ② ハローワークに「宣言書」「企業情報報告シート」「対象となる求人」の3点を提出



- *「宣言書」と「企業情報報告シート」は、東京労働局ホームページからダウンロードしてください。
- *平成29年4月1日以降を有効期限とする求人が必要です。

ステップ③ ハローワークの確認を経て登録されます!

東京都若者応援宣言 企業等採用奨励金

若者を採用すると1人当たり
奨励金15万円を支給
(※要件あり)

TOKYOはたらくネット

で検索してください。

【奨励金に関する問い合わせ先】

東京都 産業労働局
雇用就業部
正規雇用対策推進担当
TEL 03(6205)6703

平成29年度への更新は
都内管轄のハローワークにて **3月1日から受付開始!**

事業に関するお問い合わせ先 : 東京労働局 職業安定部 若年雇用係 TEL 03(3512)1657